

## 島本町総合計画審議会 第3回「第2部会」 要点録

(令和元年12月23日作成)

1	会議の名称	<b>島本町総合計画審議会 第3回「第2部会」</b>		
2	会議の開催日時	令和元年11月28日(木) 10時00分～12時55分		
3	会議の開催場所	島本町役場地階第五会議室	公開の可否	㊦・一部不可・不可
4	事務局(担当課)	総合政策部政策企画課 ※その他、第2部会所管分野に係る担当部局の職員も出席(危機管理室、都市創造部、消防本部、上下水道部、生涯学習課)	傍聴者数	1名
5	非公開の理由 (非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)	(この欄は斜線で埋められる)		
6	出席委員	栗辻委員、大西委員、北岡委員、厚東委員、小林委員、小山委員、中瀬委員、山本委員、吉田委員 (五十音順)		
7	会議の議題	1 第五次総合計画・基本計画の策定に向けて 2 その他		
8	配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>資料21</b> 修正意見等への対応表(第2部会)</li> <li>● <b>資料22</b> 第五次総合計画・基本計画(第2部会修正案)</li> </ul>		
9	審議等の内容	別紙のとおり		

## 開会

- 出席委員数の確認
- 配布資料の確認
- 傍聴の許可

## 【案件1】 第五次総合計画・基本計画の策定に向けて

**部会長** それでは、案件1「第五次総合計画・基本計画の策定に向けて」です。

今日の進め方ですが、資料21、22ということで、今まで2回の部会の中で、いろんなご意見をいただいて、今日はそれに対する修正案を出していただいているところです。3章分ありますので、まず事務局のほうで一括して今日の資料を説明していただいた後に、各章ごとに特に気になる点、このままでよい点をまず整理させていただいて、後半できるだけ時間をたくさん取って、特に議論があるところについては意見をまずお聞きして、論点を明確にした上で、その中でこっちの方がよいとならなければ、その論点とともに、12月18日の全体会の方にこういう論点があったということで報告させていただいて、そこで最終的にはどうするかということを決定する形にさせていただけたらと思います。進め方を説明させていただきましたが、何かこれに関してご意見等ございませんでしょうか。

それでは、まずは事務局のほうから、資料21、22について一括で説明をお願いしたいと思います。

**事務局** (資料21・修正意見等への対応表、資料22・基本計画第2部会修正案について説明)

**部会長** 特に「資料22」で塗りがあるところが、皆様からいただいたご意見に基づいて修正されるところですので、その点について特に、もう少しこういったところを加えたらどうか等がありましたら、まずは項目として整理したいと思います。まず2章からいきたいと思います。「資料22」、2-1の1～2ページ目のところについて、ご意見があればお願いします。

**委員** 2ページ、2-1-③「環境教育・啓発の推進」の3つ目に食品ロス問題やプラスチックごみ問題がありますが、ここはあくまで教育・啓発ですが、今、プラスチックごみや、海洋プラスチックごみの問題が国際的にも話題になっていますが、国でもプラスチック資源循環戦略など、ほかにもいろいろ出しています。例えば再生利用とかバイオプラスチックを使うなど、リユースの具体的な目標値が出ていて、2030年までにプラスチック再生利用を倍増するように目指すなど少し踏み込んでいます。この総合計画は10年間ですから、2030年ということは、この10年ぐらいで少しずつ準備しないと大きな方針としてあると思いますので、例えば②「環境負荷の軽減」④「ごみの減量・安定処理」になるのかわからないですが、プラスチックごみの軽減や、プラスチックごみというキーワードを入れたらどうかと思います。

**部会長** 2-1-③の3つ目に、プラスチックごみ問題などのキーワードが一応ここに入っていますが、事務局から、リユースはどこに入っているのか、そのあたりも含めてお答えいただけたらと思います。4R等は下のほうにも書いてあるので、どういう仕分けになっているのかについて回答をお願いします。

**担当課** プラスチックごみ問題に関しましては、本町においても、令和元年の5月に「しまもとプラスチックスマート宣言」を行い、従来の3Rに加えて4Rの取組を進める宣言をしているところです。この計画には、具体的に記載していませんが、「環境基本計画」等の個別計画でそのような部分は詰めていきたいと考えております。

**部会長** 「一般廃棄物処理基本計画」で具体化するところがあるという理解でしょうか。

**担当課** 「環境基本計画」になるかと考えております。

**委員** 「環境基本計画」で、そういった数値等が展開されるという理解でいいでしょうか。

**担当課** 「環境基本計画」も10年計画で、今年度中間見直しになってきます。それに関しては、これから5年間という形になってきますが、個別具体的にどこまで記載するかについては、まだ、議論は至っておりませんが、深く記載していくという形になってくると思います。

**委員** 2ページの2-1-③のタイトルが「環境教育」ですが、中では学習と書いてありますが、「環境教育・学習」ぐらいの方が、タイトルとしては良い気がしますのでご検討ください。  
もう1点、鳥獣保護、野生鳥獣に関してはどこに書いてありますでしょうか。

**事務局** 場所としては、2-1-①の生物多様性の記載で広く生物について触れておりまして、6章の農業のところでは有害鳥獣の対策があります。昆虫や鹿といった生物に関しては2-1-①の生物多様性の記載の中に包含していると考えております。

**部会長** 特に記載場所に関するご質問だと思います。2章では環境に関すること、6章では有害鳥獣による農作物の被害防止ということでこちらに書いているということです。環境教育のほうはいかがでしょうか。

**事務局** こちらも前回ご意見をいただき検討いたしまして、環境教育、環境学習、両方使っている現状です。受け手や立場によるため、町の施策としては環境教育・啓発とさせていただいており、中の文章の中では教育、学習の両方が出ている状況です。

**委員** 参考までに、関西広域連合は学習、大阪府は教育を使っていると思います。兵庫県は学習を使っています。委員によって変わります。私が入っているところは学習を使っています。教育は教え育てるという上から目線で、学習はやはり一緒に学んでいくというニュアンスがあるので、いろいろな先生が議論されていますが、そのあたりのニュアンスを入れてまた検討してください。

**部会長** 例えば、教育機会を確保し、学習の効果を期待するというイメージだと思いますが、そのあたりまた事務局のほうでご検討いただけたらと思います。では、3ページ、4ページ目にまい

りたいと思います。このページにつきまして何かございますでしょうか。

空き家の利活用はいろいろなところで、ほかのところにも活用するということで、商業の活性化のところでもご意見をいただいていたと思います。ここでは、一般的に建築関係ですと、都市計画の中に入ってくる話だと思しますので、ここにもキーワードを入れていただいた形になると思います。

**委員** 5ページの2-2-②「良好な住環境の形成」になると思いますが、最近、島本町もどんどんマンションが増えています。例えば神戸市では、マンションの適正な維持ということで、マンションは管理費を積み立てて大規模修繕等をしていかないと良好に保てなかったり、流通性が落ちるといったことがあります。そういうことは基本的に所有者の責任ですが、管理状況の届出制度の導入等、維持管理計画を行政が把握して場合によっては指導するということが行われていて、東京でもそういう動きがあるらしいですが、そういったことを住環境の形成のところ、空き家は戸建てのイメージがありますが、集合住宅の管理状況について、例えば行政として指導や管理するといったことは入れられないでしょうか。

**部会長** 何の問題に対して、その民間の管理者を指導するような問題が起きているのかといったところをクリアにさせていただいたら、もう少しどの課が対応すべきなのかがもう少しわかるのですが。

**委員** 指導というよりも、把握と言ったほうがいいと思います。マンションの管理状況、例えば積立金がきちんと設定されているかといったことですね。

**部会長** 事務局の方でわかればお願いします。

**事務局** 住宅または空き家対策等につきましては都市計画課が担当しており、今詳細なご答弁はできかねます。

**部会長** 後に回させていただいてよろしいでしょうか。担当課から、そもそも民間のマンションと集合住宅の管理に関して何らか行政がかかわっているところがあるのか、そのあたりについて確認をしたいと思います。ほか、いかがでしょうか。

**委員** 空き家に係わるかどうかはわかりませんが、この間、町を散歩してましたら、ごみ屋敷と思えるものがありました。多分、町の職員の方が持ち出しをされているような現場にちょうど出くわしましたが、空き家の一つの弊害といえますか、周囲に及ぼす害としてごみ屋敷問題もある気がしますが、こういうところには入ってくる必要はないでしょうか。

**部会長** 都市計画課かもしれませんが、事務局で今答えられるかどうかを確認いたします。

**事務局** 空き家対策の一環に入ってくると思います。今の計画案、2-2-②の最後に空き家対策のことが書いてあります。現在、来年度から開始する計画として「空家等対策計画」を策定中で

すが、この中に例えば特定空家等といった所有者が不明で管理されていないような空き家への対応や、別の観点からの利活用といった部分についての対策等が盛り込まれる形となっておりますので、空き家対策として対応できていると考えています。

**部会長**      そこをもう少し強調すべきかどうかについてはまた、ご意見いただけたらと思います。  
5、6ページのところで何か記載の内容についてご意見等ございましたらお願いします。

**委員**        5ページの2-2-①の一番上の行ですが、「都市計画マスタープランに基づき」と書いてあるので、この点について前回指摘させていただきましたが、お互いマスタープランのほうでも総合計画に基づきなど、お互いに同じような書き方をしてしまうと、どちらが上位なのかわかりにくいということで、わかりやすく書いてくださいと提案しましたが、原文維持となっています。このあたりの根拠を教えてください。

**部会長**      この対応方針について疑義があるという理解でよろしいでしょうか。「資料21」では3ページ目の意見No. 22に、序論において総合計画の最上位の位置づけを示しており、基本計画記載の関連計画はすべて下位計画なるので、恐らくここに書いてあることを読むならば、序論のほうで上位か下位は示して、この中では原文維持ということになっています。事務局のほうから今のご意見についてご回答をお願いします。

**事務局**      こちらについては資料21に簡単に見解を示させていただいたとおりですが、都市計画マスタープランに限らず、さまざまな個別計画等がこちらの基本計画にもわかりやすいように分野別に記載されておりますが、総合計画は最上位ですので、ここに記載されているすべての計画は下位計画となります。都市計画マスタープラン以外にも何か所か何々計画に基づきという表現は見られますが、総合計画で全体としての大枠の方向性を記載し、分野別に施策を進める際にはその分野別計画に基づいて進めていくという観点からこのように記載させていただいております。原文維持とさせていただきます。

**委員**        少し日本語として違和感を感じますが、「基づき」というと向こうのほうが大もとになっているように思います。実際、前回10年前の要点録を見ても、同じ表現があって、そして委員から指摘があって、書き直しされたのが「整合を図り」という文章に最終的になっていますが、また今回同じ原稿がきているということは、結局同じやりとりをしているわけです。10年前はそうですねということで整合を図りっていう文章に直されているので、役場としてもそのほうがよかったという結論で書かれたと思いますが。

**部会長**      5ページのところにはその総合計画は、そもそも出てきていないので、この総合というキーワードのところは少しひっかかるということですか。総合的かつ計画的なところがひっかかるのか、ここで総合計画というキーワードをもう一度出して、都市計画マスタープランに基づきという前にキーワードとして入れたいというご意見でよろしいでしょうか。

**委員**        いえ、都市計画マスタープランに基づきの基づきを具体的に言うと、整合を図り、もともと

あるこの冊子の言葉ですね。こっちのほうがしっくりくると思います。

**部会長** 事務局のほうからご回答をお願いします。そもそも、この2つの記載を変えることによってどんな差異があるのかも含めて、今わかれば答えていただいて、わからなければ後でもう一度整理したいと思いますがいかがでしょうか。

**事務局** 前回の総合計画の策定のごときにご意見を踏まえて修正をさせていただいたということで、ニュアンスとすれば大きくは変わらないかもしれませんが、表現についてはご意見を踏まえて再度検討させていただきます。

**委員** 先ほど出た都市計画マスタープランに関連しますが、これについて、「資料21」の3ページの意見No. 24でグリーンインフラの用語について、ここでも個別計画で対応とありますが、対応するときにマスタープランの改定時に検討と書いてあります。しかし、意見No. 30には、総合計画の策定後、都市計画マスタープランの改定や景観計画策定などの取組を積極的に進めてまいりますとありますが、実際に個別計画の改定はいつ予定されていますか。

**担当課** 都市計画マスタープランの改定時期については、来年度以降を予定しております。

**部会長** こういう新しい用語は入る機会がちゃんと確保されているということでしょうか、それとも委員の方々が指摘しないと入らないようなものなのか、そのあたりはどうでしょうか。

もしも、都市計画マスタープランのときに抜けるようであれば、新しいものへの対応ということでもどこかに入れておくというのも一つの可能性があるのかなと感じてお聞きしていますが、いかがでしょうか。

**担当課** 最終的には都市計画マスタープランも都市計画審議会でお諮りしますが、今回の総合計画審議会でもいただいたご意見を踏まえて、事務局のほうで素案、たたき台を作成する際にご意見を踏まえて検討させていただきたいと考えております。

**部会長** ここで出た意見が基本的には漏れずに都市計画マスタープランの改定時には俎上に上がるという見方でよろしいでしょうか。

**担当課** はい。

**委員** 都市計画マスタープランに基づきというところで、整合性を図りと書いてありますが、そもそもこういうものの骨組みは、まず総合計画があって、その下位の個別計画に基づいて行政はいろいろ執行していくので、ここで整合性を図る、図らないというよりも、基づきでいいと思います。このマスタープランに基づいて執行しなければ何に基づいて執行するのでしょうか。どこに整合性を求めるのでしょうか。整合性がなければマスタープランそのものが成り立たないと思います。

**部会長** 総合計画と都市計画マスタープランが整合性を図ることは恐らく行政の中では当たり前のことですが、それをあえてここの中にキーワードとして入れたら、そのようなご指摘になるかと思えますし、ここは単に都市計画マスタープランに基づいて都市計画の範囲内はそれに基づいて粛々と進めていきますという形となっているので、恐らくちゃんとした主語を定義するかどうかということで、そのあたりの言葉の使い方が変わるかなというところがあります。これはまた後ほどご意見いただけたらと思います。

では次、7ページ、2-3-②の道路整備にかかわるところで、「計画的な」というキーワードを入れていただきましたが、このあたりにつきまして何か、さらに、前回は指摘していなかったところも含めて何かご意見ありましたらよろしく願いいたします。

**委員** 前回の委員会で道路についてはたくさん意見が出ていました。それから、アンケートでも町民の方から道路の安全性については非常にたくさんの意見をいただいていますし、子ども・子育て会議のアンケートでもとてもたくさんの意見をいただいていますし、島本町の道路事情が非常に悪いということで、たくさんの声をいただいています。その結果がこの計画的なというたった4文字が入るだけということがかなり残念に思います。もっと町として主体的に道路の計画を考えていただきたいと町民として強く思います。西国街道が府道ということで、町としてはなかなか手をつけられないので、頑張っておっしゃいますが、実際どこも何ひとつ変わったようには見えませんし、道路沿いにある空き家や空き店舗がありますが、そういったのもせつかくですから道を広げるチャンスでもあるので、町としてもここは道を広げたいとかがあればちゃんとデータベースをもって管理してほしいです。府の道だからということで何もできないということでは困りますし、町民はその道をメインで使っている人すごく多いので、この計画的なという4文字だけというのは余りにも主体性がなくて残念です。もう少し積極的に考えてほしいです。

**部会長** 事務局のほうから、今のご意見に対するご回答をお願いします。事実確認としては、通学路の話は他のところでも、あったと思います。安全にかかわるところは、いただいたご意見として多分ほかのところにも記載があると思いますので、同時に確認をしていただけたらと思います。

**担当課** 道路についてですが、今ご指摘いただきましたように、「計画的な」を追加させていただきました。その中にはやはり前回もご意見としていただいていたのが、新規の道路でありますとか、あるいは住宅内道路で見通しを確保するための隅切り部分であるとか、多数ご意見をいただきました。町としても十分認識はいたしております。現状といたしましては、適切な道路の状況を維持するという部分で進めさせていただいております。今いただきました西国街道も含めて、西国街道は大阪府の管理だから町は関係ないということではなく、府道についても今大阪府とも連携を図って、狭隘なことも十分認識しておりますので、グリーンベルトの設置もさせていただいておりますし、現実的に用地買収してまではと大阪府からも聞き及んでおりますが、今ある既存の幅員、既存の道路の状況で安全対策を行っていただいていると認識いたしております。そういった形で協議をしながら、安全対策を図っていただけるよう要請もしていきますし、申入れもしていくということで府道については考えております。町道についても、

危険な箇所は十分承知はしておりますので、可能な限り第三者被害が今は多いと思われるところを中心にやっておりますが、住宅内道路についても点検等も定期的に行っておりますので、その部分については、交通量であるとか道路環境を見ながら、適切に維持管理を行っていきたいと考えております。「計画的な」と書いておりますが、日常的な点検維持管理については慎重に進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

**委員** 「歩行者や自転車利用者に配慮した」と書いてありますが、歩行者や自転車利用者などの安全に配慮した等、弱者の安全に配慮してほしいので、「安全に配慮」という言葉を入れていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

**担当課** 町としての認識といたしましては、今、車、歩行者、自転車、複数の交通形態といったものをより明確化して、安全に通行していただけるような維持管理にシフトチェンジしていておりますので、安全にという表現については考えさせていただきたいと思っております。

**委員** 1つは質問で1つは提案というか聞いておいていただいたらいいですが、府道は、拡幅等の都市計画決定を打っているかどうかを教えてください。もう1つは、島本町なら水路や里道がたくさんあると思います。歩行者ネットワークや自転車道がたくさんできるのではないのでしょうか。高槻市は一部排水路を農業土木で改良しています。河川水路を整備すると同時に歩道整備を行うといったあたりを、うまく小回りが利くように、里道水路をどうネットワークを組むことが良いのか、都市計画マスタープラン等でされたらよいと思います。今までの話は税金で土地を買ってという話ばかりされているので、今ある資産をどう使うかということを考える時期に来ていると思います。

**担当課** かつて西国街道に沿って島本中央線という都市計画道路がありました。大阪府決定の都市計画道路でしたが、平成24年度に都市計画道路の予定線の廃止いたしているところで。ご指摘いただきました里道水路については、おっしゃるとおりだと思います。平成17年度から、里道水路は地方分権によって町の管理になっておりますので、狭隘な里道もあれば、いろいろメインで通行していただいている里道水路の部分、泥上げ部分とかもありますし、その辺については十分把握もしておりますので、大きな道路とその里道のネットワーク形成ということを十分に踏まえながら、整備を進めていきたいと思っております。

**委員** 総合計画ということで、広くとりあえずは書くということから言うと、原文通りとし、あとは都市計画マスタープランや、バリアフリー基本構想といった下位計画の中で具体的なものを入れていくことが一番良いと思います。

**部会長** この点については、最後少し時間をとって疑問点を整理したいと思っております。

**委員** 7ページです。表現の問題ですが、2-3-③「公園の整備・維持管理」の公園面積について、「資料21」の対応方針では意見No.39で、原文維持になっていますが、参考指標においても将来の公園面積を増加方向と書いていますが、公園の整備という中に新規整備も包含と書い



ていますが、少しわかりにくいと思います。なぜかという、参考指標の「方向性」は、私の解釈では、今までがどんどん増加していったということであって、将来どうなるかは参考指標の方向性ではないのではないかと思います。これはあくまで参考であって目標ではないので、対応方針の中でそういう表現をされるのであれば、この「方向性」は、「今後の方向性」の方が読む人にとってはわかりやすいと思います。そういう意図で書いておられるのだったら。あと、整備という中に新規整備の要素を包含というのは、少し遠いと思います。それだったら、整備拡充という単語にするのはいかがでしょうか。

**事務局** まず1点目の（参考指標の）「方向性」の表現についてご答弁させていただきます。第1部会でも、別の観点から「方向性」という表現だけではわかりにくいというご意見をいただいております。もう少し将来に向けてという観点から、「めざす方向性」にしたらいのではないかとご意見をいただき、今検討中です。

**部会長** これは第1、第2部会両方に共通する意見ということなので、本部会でも出たということで、それはまた事務局のほうで検討していただくということによろしいでしょうか。あと、公園についてはいかがでしょうか。

**担当課** 公園については、「整備」の中に、新規で整備をしていただいて、町に移管を受けて管理をしていくものについても包含させていただいているつもりですが、表現については検討いたします。

**委員** 公園のことですが、定期点検や長寿命化、効率的な維持管理と言いますが、現在置かれている遊具はかなり古いもので、中にはプラスチック製のものもあつたりしますが、最近の公園の傾向としまして、結構木質のものが多くなっていたり、もう少し自然に近づけるような感じのものが増えていますが、そういった内容について、結局は費用の問題になるかもしれませんが、今後について少しお聞きしたいと思います。

**担当課** 公園の遊具についてですが、まず公園全体では、ご利用の少ない公園も多数あることは把握しております。その中で定期点検を行って、利用の少ない公園の遊具を直していくというだけでなく、今後については町域内、各地区、利用が多い公園、少ない公園というのがありますので、適切にそれを把握した上で、どういったニーズがあるかということ、地域性を含めて、遊具のあり方について今後いろいろ考えていきたいと思っています。その中で今ご意見いただきました木質遊具など、いろいろな素材の遊具がありますので、ランニングコストも踏まえたうえで、取り入れられる部分があれば、そういった形で遊具の設置については考えていきたいと思っていますのでご理解いただきたいと思っています。

**部会長** 木質については島本町にはいろいろな森林資源もあって、活用できる可能性があるのではないかとことを言っていたので、それを阻害するような記述になっていないでしょうかということが今の質問の意図です。これで十分対応できますということであればいいですが、地産地消といったことも考えてそういったことがこういう記述で阻害されるようなこと

があると困るのでそれで聞いています。いかがでしょうか。

**担当課** 例えば、森林整備でボランティアさん等が切られた木を活用して公園の遊具の整備ということは、現時点ではなかなかそういった状況にはなっておりませんので、今後の課題だと思えますが、この表現でそれを阻害するというものではありませんので、取り入れられる部分については取り入れたいと思えますし、安全性等も十分確認した上で、そういったことも視野に入れてやっていきたいと思えますので、ご理解いただきたいと思えます。

**委員** やっぱり市民の方々がどれだけ成長してくれるかなんですよ。高度成長のときに公園にブランコと滑り台と砂場をつくって、市民の方はその遊具があることが公園だと思っているんですよ。今おっしゃったように、丸太の切ったのだけ置いている公園とかね。そういう、今までの既成概念を外して、若い世代がたくさん住んでいる町なのだから、ブランコ、滑り台なんかよそで使えばよい、それよりもっとクリエイティブな遊びができるようにする、そのぐらいの迫力でされたらいいと、これは個別計画のレベルですが、コメントしておきたいと思えます。

**部会長** 今のは、新しいアイデアとしていただいたことなので、そういったことが今後10年間で少しでも取り組める余地を残せるように、まずは記載の中で齟齬がないかだけはもう一度事務局のほうで検討いただけたらと思えます。

**委員** この7ページの「参考指標」の公園面積は、マンションの中の公園は入っていますか。

**事務局** この面積は、本町が管理している公園の面積です。

**委員** 提供公園というのがあると思えます。マンションをつくったときに一定の面積を公園として提供するというものがあるが、そこには大抵遊具がありますが、正直子どもの目線からするとあんまり魅力的ではないと思えます。ちょっとしたものが1個だけ真ん中にあるといった公園が結構あって、実際子どもたちも全然使ってない。子どもが遊ばない公園がたくさんあります。この遊具が結局その地元の人、子育て世代のニーズに合っていない。またいで乗るだけの遊具が1個だけあったり、砂場が少しだけあったりして、そうであれば、本当はない方がボール遊びができますし、やわらかいボールだったら良いといったところが、子どもたちが徒歩圏内で遊べる公園があった方が助かります。実際ボール遊びできるところは大きなグラウンドだったりして、大体団体がサッカーや野球で既に予約を入れておられるので、子どもたち個人で遊べるボール遊びできるところは本当に少ないです。ニーズに合った公園こそ、子どもにとってうれしい公園だと思えます。そういった取組はありますか。

**部会長** ちょっといいですか、提供公園っていうのが、そもそもこの総合計画の中の要は、マンションとかの管理会社すなわち民間がやっているところに行政が関与できるのか、ということも含めて、まずその前提を確認してから次に行きたいと思えます。

**委員** じゃあ、まず提供公園について説明をお願いします。

**担当課** 提供公園は、開発指導に伴って設置された公園が本町に移管されるということで、移管された公園については町が維持管理していきます。そういう意味で、移管を受けた公園については町が管理していくということで、この面積に含まれています。ボール遊びやニーズの問題ですが、本町もそういったご意見いただいておりますので、認識しており、やはりご利用いただけない公園をまずどういった形で整備するか、開発によって子どもが増えた公園をどういうふうに維持管理していくかという部分で、さまざまな年齢層の方々にご利用されますので、ある地区ではボール遊びという部分でニーズが高い公園ということで把握している部分もありますので、そういったところについては、昨年度も、都市公園条例で危険につながる行為にならない範囲でボール遊びをしていただけるという、看板に表記させていただいた上でご利用していただけるように改善している公園もありますので、今後は、公園の周辺環境を一定整備した上で、そういったボール遊びができる場所、ここは遊具で遊んでいただける場所、さまざまな年齢層の方々にご利用していただけるように維持管理してまいりたいと思います。結論的に申し上げますと、地域に合ったニーズをまず把握し、そういった整備を進めていきたいと思っております。

**部会長** 提供公園というのは行政がなかなかコントロールできないものもあるし、設計段階で何か口出しをするっていうのは、もともと民間企業があまりボール遊びをしてほしくないからあえてそういうのを置いているのかもしれないし、いずれにしても、あまり管理コストをかけたくない方向で多分整備しているっていうのが現状です。おそらく、ここの記載の中で「計画的な公園」っていうのが、ちゃんと市民のニーズを聞いて、そういう、例えば何かできるようなグラウンドつくりましようとか、何とかできるようなものをつくりましようというのは、キーワードとしてはここに入っているという認識なので、それも踏まえて、もう少し続けていただけたらと思います。

**委員** 新しくできたマンションがあつて、そこに提供公園ができていて、面白そうな遊具があります。実際、子どもたちでいっぱいなんですね。やっぱりこうやって地域のニーズに合った公園さえあれば、結構遠くからでも子どもたち自転車をこいでわざわざ来るぐらい魅力的なんですけれど、あれは成功した例だと思います。一方、同じぐらいの面積でも、本当にちょっとまたいで乗るのが1個だけあつたりして、結局それがあつたためにボール遊びもできないし、子どもも来ないし、草もかなり生えているってところもあつたりして、やっぱりニーズに合っているかどうかによって、子どもたちが生き生きと遊べるかどうかというのはすごく変わってきます。水無瀬川緑地公園という立派な公園がありますけど、町の端っこにあつて、子どもたちが徒歩であるいは自転車であつて行こうかという距離ではないんですよ。やっぱり、その地域の子どもたちが気軽に遊べる公園、そして「さまざまな年齢層に配慮し」と記載しているので、お年寄りの方も使える健康遊具もしっかり置いてほしいし、メンテナンスを考えるとそういった複雑な遊具は敬遠されがちで、今なんてブランコとかシーソーですらめったにないんですけども、学校の遊具もブランコとかも一緒に撤去されてそのままですし、やっぱり、ある程度のちょっとした危険っていうのは実体験を積んでいかないと、子どもは学習していかないと思います。何でもかんでも簡素化するのではなくて、面白い、そして魅力的な遊具がある公園っ

ていうのを、「計画的に」と書いてあるので、ぜひそこは取り組んでいただきたいです。

**委員** 40年間公園の研究をしています。やはり、開発公園は開発指導の段階でどうするかです。やはり指導です。神戸市とか宝塚市は審査会があり、そういう体制をどう作るか、開発指導の時にやらないといけないが、人数が少ないから気の毒です。それも住民を入れた形の指導開発をうまくされたらいいと思います。それから、もう日本の公園は、そのレベルから脱しようとしています。市民でとりあえず公園をつくろうという動きが出てきています。要はみんなで公園をつくってそれを行政に管理してもらうようにやっていこうという動きが世界的にあります。そのため住民目線で住民ニーズで公園をつくって、それを行政にやりましょうというタクトカル・アーバニズムという動きが出ています。これはこれでやったらいいと思いますが、今おっしゃっているような要求はもう住民がつくったほうが早いという時代がくるのでそのあたりは都市計画には書けないですが、どこかでそういう動きをうまくされたらいいと思います。

**委員** 今委員がおっしゃられたことに加えて、現在高槻市でもされている防災公園、防災のことも考えた公園をターゲットに入れた総合計画をつくっておいて、あとは下位計画で具体的な方向に進めるというようにすればいいではないかと思います。

**部会長** 特にこれは公園の種類について優先的に取り組まないといけない等、そういうものを出すか出さないかは結構大きなところだと思いますが、後ほど議論したいと思います。  
それでは次に9ページ目になります。何かご意見等があればお願いします。

**委員** 9ページの2-4-②の雨水整備のところ、「水路の改修や整備計画を具体化し、」とありますが、水路の計画がまだ実施されていないがために、その水路の上に歩道が、例えばアップダウンの激しいものであったり、直せないとか、今のところふたができないなど、その歩道に関係している部分はありますか。

**担当課** 水路についてのお尋ねですが、今ご指摘ありました、公共下水道計画の中でいう水路改修整備についてですが、本町としての雨水幹線の接続は終わっておりますが、これからその計画に基づいて水路の改修工事を行ってまいります。今ご質問いただいた、ふたができない部分は、現実にあります。例えば、ふたができないというよりは、水路の上は張出歩道といいまして、阪急沿いや緑色に塗ったアップダウンするところですね、あれも本来であればフラットにして、バリアフリー化を完全に図っていきたくて思っておりますが、あそこの水路についても将来的な話になりますが今後改修予定となっている区間ですので、そういったものを水道の改修に合わせて、歩道整備をフラット化する等、そういった水路については町域内にありますので、現状ではそういった形で維持管理しています。

**部会長** 今おっしゃっているのは、下水の水路ではなく、農業用の水路を指しているのではないかとと思うので、この箇所ではないかもしれませんが、ご指摘のあった箇所はどういったところでしょうか。

**担当課** 町域内の水路は兼用です。農業専用の水路という位置づけのものがないので、突発的な雨が降った水路、あるいはその水路から農地に流れている水路、多数ありますので、町域全体的で兼用と認識しております。この雨水の部分、公共下水道事業の部分での推進という部分で書かせていただいています。

**部会長** そうするとどこか歩道とかそういうことを整備するどこかで今のようなことを書くっていうのも一つの方向かなと思います。これはおそらく議論があると思いますので、何かさらにお気づきの点で聞きたいところがあれば、いかがでしょうか。

**委員** まずそのあいたままの水路はかなりありますが、あと、アップダウンですね、どちらも危ないですが、水路でまず危ないと思うことは、大雨の時、雨水が大量に流れます。全国的に、こういった水路で過って落ちて流されて亡くなる子供やお年寄りも結構おられるということで心配です。それから、狭隘な道路や交差点で車が対向できない交差点もいっぱいありますが、そういったところでもし近くに水路があれば、滑って落ちたりします。そういった場合は交通事故としてはカウントされないのであって、警察にもデータはないと聞いています。NHKが調べたデータで見ましたが、結構な件数が上がっています。これも町としては把握できていないのではないかと懸念があって、消防の方がもし救急等で、通報があればご存じだと思いますが、そういった事例はありましたか。

**部会長** 一つは子供の通学中の事故であれば、教育委員会で把握されていると思います。単純に転んで何とか自分で治したというのは、おそらくどこにもデータが残らないので、病院のデータしかないという状況だと思います。

**担当課** 水路への転落ということですが、把握している範囲になりますが、そういったことはございません。過去に国道沿いに水路がありますが、そこに何名かの方が転落された事例は確認しております。

**担当課** 少し補足させていただいてよろしいでしょうか。そういった水路については、事案があるたびに安全対策を施しております。今の国道についても、ちゃんと明示をさせていただいて、転落しないような形で、夜もわかるように反射テープを張ったり、対策は打たせていただいております。冒頭にありました、他の狭隘な道路の部分での水路にふたがない部分についても、深さに応じてになります。転落防止柵や、水路に特化した点検も行っておりますので、そういう目でも、転落の危険性があるかどうかという目でも、定期的に点検もしておりますので、一定危ない部分、事案があるケース、あるいは点検でわかるケースの対策については随時進めさせていただいている状況です。

**部会長** ご指摘の点は、おそらく交通安全の子どもの安全にかかわるところだと思いますので、記載の内容をどうするかについて、ここでは議論をできるだけしたいので、15、16ページで交通安全が出てきますので、そのあたりでその水路の関連の記載が可能かどうかも含めてもう一度議論させていただけたらと思います。他に何か。

**委員** 後ほど取り上げるときに、水路の上のアップダウンのある歩道も何十年もそのままの状態だと思いますので、その件についてもまた後ほどお願いしたいと思います。

**部会長** このアップダウンっていうのはそもそも水路の形状からそうなっているのか、自動車が入ったり出たりすることに配慮して、アップダウンするのか、現実はどうでしょうか。

**担当課** 具体的に申しますと、ずっと一定の高さに保てればいいのですが、横からの支線ですね、住宅街に入る道が多数あり、車両が通りますので、その部分についてはフラットにする必要があります。昔の形状でマウンドアップといって、15センチくらい高くなった歩道が多かったんですが、今は整備を抜本的にやり直すときには、セミフラットといって、車道と歩道を明確化した上で、なるべくフラット化をするという整備を進めておりますので、今ご指摘いただいている区間については、昔ながらといいますか、水路の上のマウンドアップの状況、支線についてはフラット化するのでどうしてもアップダウンしてしまうという道路の状況となっています。

**部会長** そのあたりは、道路関係で対応を図れるという理解でいいでしょうか。それとも、下水のところを書くべきなのかどうかを知りたいんですが、どうでしょうか。こっちの方はどちらかというと下水道そのものとかそういうことで書いているので、委員のご指摘が反映されるとするならば、3-3のほうがいいのか、道路関係かと思いますが、事務局のほうで、どちらの管轄になるのかわかりますでしょうか。

**担当課** 事務局としては2-3と考えておまして、めざすべき町の姿の内容でありますとか、ハード整備に関するものについては2-3に記載しておりますし、バリアフリーの話でありますとか、歩行者や自転車利用者に配慮した道路整備という部分でいくと、その中に包含していると考えております。

**部会長** 内容としては大きな枠組の中ではしっかり捉えているといふところなので、このあたりをさらに小出しにするかどうかというところはまた後ほど議論させていただけたらと思います。

**委員** 3-1の防災・危機管理のあたりで自然災害のことを少し書いた方がいいと思いました。斜面崩壊が起こっています。山間部の自然地域の集落の安全をどうするのかということを書き込んでいけないといけないと思います。山間部での集落の安全・安心といったキーワードをどこかへ書き込んでいければと思います。

**部会長** 3-1ですが、斜面崩壊というキーワードはこの中にはないですね。いただいたキーワードについても入っていませんが、事務局から回答をお願いします。

**担当課** 現状と課題で、本町でも地震や台風のその次に、土砂災害というキーワードを加えることで包含できるかなと思っていますので、事務局と調整させていただきます。

**部会長** 前回他の委員からもあったと思いますが、山間部が荒れているということに対する危機感がとても強いということなので、そのあたりが少しわかるような書き方しておく、これから10年間取り組んでいくときに、そういったことに配慮して、何かできないかということにつながっていくと思いますので、そのあたりキーワードの選定については少しご配慮いただけたらと思います。ほかいかがでしょうか。

**委員** 公共下水道の普及率95.7%。かなりの水準だと思います。2-4-②に「公共下水道の未普及地区の早期解消に努めます」とあります。やることはいいですが、ただそのわずかをするために、莫大な費用が必要であれば、費用対効果も考えないといけないと思います。文章に入れる必要があるのかも含め、聞かせていただけたらと思います。

**部会長** 事務局のほうから特に費用対効果を入れるかどうかも含めてご回答いただけたらと思います。

**担当課** 下水道工事はかなりの巨額のお金がかかることは事実です。やはり、市街化区域になりますと、財源としては都市計画税が課税されるということもございます。また良好な町内環境の整備ということが必要となります。そのため下水道整備は必要不可欠であると考えております。いろいろなことについても勘案しながら、下水道計画を立てて、下水道整備を行ってまいりたいと考えております。起債と国からの補助金で整備をしていって、起債の償還については使用料で返還、もしくは都市計画税を充当、というやり方でやっていくことになっています。

**部会長** 上水の広域化といったことに対してはどこかに記載は、検討もされているのでしょうか。

**担当課** 下水については流域下水道ということで、本町は処理施設がありませんので、一定広域化が図れています。水道の広域化ですが、府域一水道ということで、大阪府を中心に進めています。これは将来、60年先の大阪府の人口等を想定した中で、将来人口、水需要が減少する中では検討ということになっております。総合計画の段階では、府の方で進めておりますので考慮しなければなりません、ここでは記載を検討しておりません。

**委員** 100%やることはいいことです。ただ下水道も簡易式等さまざまで、コストを下げた方法もあると思います。個人的な費用もかかると思うので。

**担当課** 確かに、全国を見れば、合併浄化槽を事業として行っている団体もございますが、大阪府内では下水道整備ということで行っております。ただ、山間部等の下水道が引けない地域については、合併浄化槽になると思います。本町の場合、市街化区域は平坦で一定の人口もございまして、下水道整備をする方が環境整備によいと考えておりますので、市街化区域に編入されれば計画的に下水道整備を実施していくものと考えております。

**委員** 95.7%は市街化区域ということでしょうか。

**部会長** 市街化調整区域が含まれているかどうかについては確認していただいて、ほかいかがでしょうか。

**委員** 五反田雨水幹線が整備されたことによるのかは、わかりませんが、以前は、ポンプアップが不十分ということで、水無瀬一丁目あたりが2回床下浸水にあっています。最近浸水はないですが、もし停電が起こってポンプアップができない状態が起こった場合、浸水につながるということがあるのでしょうか。

**担当課** 雨水幹線の整備ですが、平成24年の災害の時は、まだできておりませんでした。現在は、雨水幹線の方に水を吸収しておりますので、一定軽減は図れていると考えております。

**委員** その時の説明をあまりはっきり覚えていないですが、それまでの状態だと、ポンプアップの能力が低かったが、それが向上したからという説明を受けましたが、最近の台風等被害で、広域で停電が起こっています。そういった際に、ポンプアップのような機能が停止してしまうということも起こりうるのかなと思っています。

**部会長** 本町は雨水幹線がポンプを使っているような状況なのか、さらにそういったことに対して対応策が検討されているのかについて、事務局からお願いします。

**担当課** 雨水幹線につきましては、ポンプアップではなく自然流下で行っております。

**委員** こちらが伝え聞いた情報が間違っていたんだと思います。

**担当課** 先ほどの人口普及率95.7%ですが、これは処理区域内人口を、雨水につきましては行政区域内人口で割ったものでございます。行政区域内人口は、市街化調整区域内の人口も含まれております。

**委員** 公共下水道の人口普及率と示されていますが、都市計画区域内の人口で割った場合の普及率はどれくらいでしょうか。付記していただくか、後日提示していただければと思います。

**担当課** 後ほどご回答させていただきます。

**部会長** 次に10ページから12ページの3-1についてご意見をお願いします。

**委員** 11ページの3-1-②「防災力の強化」で、広報、ハザードマップ等で、防災意識の高揚とあります。少しお伺いしたいところがあります。前回の部会でも少し発言しましたが、大規模盛土造成地マップというものが大阪府のホームページにあって、島本町にはハザードマップが2種類、地震と洪水のものがありますが、それとは多分リンクしていません。もう一点は、内水氾濫マップを島本町で出していまして、例えばそういう情報がばらばらのところにあって、ホームページ上でもリンクが近くにありません。そういう面では、やはり防災力の強化という面



では、情報の出し方が整合が取れてない気がするのですが、そのあたりの考え方や状況の把握について聞かせていただきたいです。

**担当課** 1点目の大規模盛土の件につきましては、平成30年の北海道の地震を踏まえて、国が中心になって進めている事業です。腹付盛土や谷埋め盛土の場所をまず把握した上で、今後その辺の安全性についても考えていかれると聞いております。次に、ハザードマップ等が一つのところにまとまっていないということですが、部門によって異なっております。それぞれマップが数種類あって皆さんも混乱するといけないので、将来的にはまとめていきたいと思っています。今後の予定ですが、水防法が平成29年に改正され、淀川の千年に一度の最大の浸水深が公表されました。町内では水無瀬川も、本年度大阪府によって、千年に一度の浸水深が発表されます。それをもってほぼハザードマップも最終形になるのかなと思っています。内水ハザードマップにつきましても、上下水道部で進めている五反田雨水幹線等の整備ができた暁には、もう一度シミュレーションをかけて、内水ハザードマップを更新されると思いますので、そういうものが一つになった段階で、わかりやすい、他市でしたら冊子になっているようですが、そういうタイプのものにして、一つにするなどの工夫をし、住民の皆さんにはわかりやすくなるようにと考えております。

**部会長** 今のことが、施策の方向から、どこか読み取れる文章があるのでしょうか。追記を検討していただくのも一つだと思います。他いかがでしょうか。

**委員** 同じく3-1-②「防災力の強化」の4つ目、「災害時には避難行動要支援者などへの声かけや安否確認、誘導などを行う体制を整えます」とあります。避難路行動要支援者というのはひとり暮らしの高齢者の方、自分の力では避難ができない方、こういう方々の名簿作成はできていると思います。その中で、自主防災会や自治会へそういうリストを渡すと個人情報の漏えいということで拒否されている組織があります。今どうされているのか、現状についてお聞きしたいです。

**担当課** 避難行動要支援者の将来的な確立という形でめざしておりますが、自主防災会が町内全ての地区にあるわけではないですし、そうなりますと、民生委員であるとか社協とか、自主防災会の空白地については、そういう対応を取らざるをえないところで、確立まではまだありません。自治会になりますと、輪番で毎年順番に回っていくような感じのところになりますと、なかなか障害者とか、いろいろな個別の情報ですので、扱う方も困ってしまうというお声は聞いております。現在、町内の自主防災会、自治会、社協、民生委員児童委員の8団体に町の名簿はお渡ししていますが、例えば自治会の連絡協議会等でこの制度の周知を行って、何とか協力してほしいという形ではお願いはしておりますが、なかなかそういう形で足踏みしている状況でございます。他市の先進事例等を踏まえまして、何か得策はないか、検討を進めているところです。

**部会長** 情報漏えいや、個人情報、どういう観点で、地域の中にこういう情報が広まるのかということに対する懸念だと思いますので、もう少しそういったところがわかるようなところを書い

ておくと、何とかそこは別途対応して、支援する方からしたらある程度、そんな深い個人情報なくても、このあたりどこに誰がいて、支援しないとイケないのかっていうところまでがわかれば、事足りるっていうこともありますし、そのあたりがどの程度のレベルの情報かっていうのもおそろくなかなか決まってないので、全部を渡すのは嫌だけど、だけど何らか災害等が起きたときには、しっかりお互いに助け合えるっていうことをつくっていかないということだと思いますので、そのあたりはぜひ、もう少し今のような情報に関する話、個人情報に配慮しながらということ、一つ入れとおくということも、重要なキーワードかなと思いました。

**委員** 三田市で数年前に条例をいくつか作りましたので、確認してみてください。島本町に消防団はありますか。

**担当課** 本町に消防団は1本団9分団ございます。1本団といいますのは、本団、団長副団長2名、あと9分団ということでそれぞれの地域に9つ存在しております。

**部会長** その活用が可能かどうかについてもまた検討いただきたいということですね。

**委員** 3-1-④だと思いますが、昨年の台風21号で、大阪府下で島本、高槻の山林が一番荒れていると思います。高槻市は激甚災害を受けたのでこの5年の間に復旧し、植林も行います。残念ながら島本町は指定されなかった。この計画は10年先を見据えた計画です。倒れた木は、10年や20年では腐ってなくなりません。山に積まれています。そうすると、大雨等で水無瀬川に流れてきて、例えば、一番心配することは、水無瀬橋あたりでひっかかるということになると、この前千曲川で起こった災害のような状態が起こることを心配しています。これをどういうふうにしてこの10年の間に片づけていくんだということ、この中で方向を示さないといけないと思います。ここに書かれてないということは、少し残念な気がします。この辺り少し考えていただきたいと思います。

**担当課** 昨年の台風被害をどうやって回復をしていくのかというお尋ねですが、町域の森林に関しましては、保安林に指定をされている森林が非常に多くあります。また、サントリー天然水の森事業ということで契約をされている森林がございますので、そういった保安林の整備の中で維持回復をしていくということと、天然水の森事業において復旧をしていくということで、町域の森林については復旧をしていきたいと考えております。

**部会長** 今のような例えば民間事業等も含めたというのは、関係機関と連携するということに入っているのか、少し新しい方向性を出したらどうかという委員のご提案ですが、何らかここで書くべきなのかどうかも含めてですが、事務局のほうでどのように考えているのかについて、追加でありますか。先ほどの話では、山がすごく荒れていて、それをどうにかしていかないと大変なことになるという危機感に対して、何らか頭出していくようなことがあれば、ということで、一つはサントリーといった名前も出てきましたが、何らかこういう保安林の中を、手を入れるってようなことを、より積極的に進めていかないと危ないというご指摘に対して、もう少し積極的な書き方ができないかということだと思いますがいかがでしょうか。

**担当課** 森林整備について、まず11ページの3-1-④「土砂災害・水害・浸水対策の推進」の中で、「保安林指定区域の拡大など、土砂災害防止対策を推進します」と記載していますので、今ある防災保安林の指定区域の拡大等の施策も努めていく必要があるとともに、2ページの2-1-①「自然環境の保全・活用」に「森林・農地などのみどりを、所有者はもとよりボランティアや事業者など多様な主体により保全する取組を推進します」と記載しております。これは今取り組んでいただいている森林ボランティアや、サントリーの天然水の森事業、こういったことも包含されているところですので、そういった記載の中に包含しているという認識です。

**委員** この台風が来ていない時ですら、この文章は不十分だと思います。こういう毎年出すような変化のない文章でいいのでしょうか。こういう事態が起こったときだから、この10年間の間に、これについてはこういう手を打ってやるという意気込みを出して、安心感を与えていくということが大切ではないかと思います。これはみな、予防措置、予防保全が書いてあります。この起こったことについてこの10年の間にこういう取組を他力本願的ではなく、町としてこういう方針でやりたいという意気込みをつくるということが、行政として大事ではないかなと思います。

**部会長** 10ページの現状と課題の最後に、「近年、突発的な集中豪雨の発生」等と書いてあるので、こういったことを受けた施策の方向が、もう少しこの3-1-④のところにかかるような形で出せないかというところだと思います。

**委員** 先ほど委員もおっしゃったように、台風の被害で、倒木などたくさんあって、激甚被害認定も受けられなかったということがあると思いますが、そういった災害に遭ったときに、実際対処するに当たって、その土地の所有者がわからないと、それはネックになってしまうと思います。支障になってしまう。地籍調査が大事だということが、第四次総合計画でも書いてありますが、これは災害時のそういう対処の支障にもなるので、できていないと。地籍調査という言葉が抜けていますが、これはどこに入っているのか、入れる予定なのか教えてください。

**委員** 最近新聞でも、何年かまでに国が地籍調査をするようにということが書いてありました。高槻市に関しては地籍調査が進んでいまして、現在も随時進んでいますが、島本町に関しては、ほぼ無いと思います。何年も前からやろうとはしているとは思いますが、費用がすごくかかりますので、今のところまだ進んでいない。国の森林環境譲与税は180万くらいしか島本町には割当がない状況です。算出方法として人口、林業従事者等の割合で決まってきます。そういうものを地籍調査等に優先的に当てていこうという計画もあるみたいですが。

**担当課** 地籍調査の件ですが、第四次総合計画では、まちの基盤整備、土地利用というところで、地籍調査の推進という形で記載しております。今回の第五次につきましては、こういった前回の内容を踏まえまして、今いただいたご意見も踏まえまして、また事務局の方で調整させていただきたいと考えております。

**部会長** もとのご質問は、山林や保安林の土地の所有者の話だったと思いますので、そのあたりも、少しこの11ページのところで書くべきかどうかについてもご検討いただけたらと思います。

**委員** 保安林はけっこう島本町の山林で指定されていて、順次指定が行われているわけですが、先ほど委員がおっしゃっていた風倒木の処理に関しては、保安林に指定されているところはやるということですが、風倒木を処理する場合、倒れている木を切って、そして結局その場所に置いておくという処置しかしようがないところがあるわけです。それを運び出す道路がないところは、結局短く切って玉切りにして、そしてその枝葉とかを固めて置くということになるわけです。そういうふうにしておくと、大水が出たときに流れて、下ってくると、水無瀬川くらいの幅の川ですと、1本根から倒れたような木は、流れようがありません。そこにとどまってしまいます。そこで玉切りにして、置いておくと土砂と一緒に流れてしまうということが起こるので、そういうふうにはしないほうがいいということもあります。ただそれを完全にしようと思ったら、林道をちゃんと整備しないといけません。そして先ほどの保安林やサントリーの活動についても林道をつくるということをやっています。そしてその林道を利用してそういった風倒木の処理も利用できるということがあります。だからまずやる場合はその路網整備といいますが、それをしっかりとするということがあります。それはものすごく大変な作業です。

**部会長** 重要なキーワードだと思いますので、これもどこかに書いておけるかどうかご検討いただきたいと思います。

**委員** 今、委員がいわれたことを補足すると、小規模林道の補助制度が林野庁にあったと思います。今までみたいに立派な林道ではなく軽トラックが入れるくらいの林道整備は、神戸市が六甲山で始めかけていると思いますので、そういうこともぜひ調べてください。

**部会長** 今の状況をまずはしっかり把握するというキーワードもどこかに書けるかどうか、ご検討いただけたらと思います。

**担当課** 先ほどの（下水の）質問ですが、現在の処理区域内人口に対しまして、どれだけの人口が接続しているかということですので、これにつきましては98.7%。市街化区域内で下水道が整備されている区域で接続する人口の割合が98.7%となっております。

**部会長** それでは3-2「消防・救急」に移りたいと思います。何かご意見等がありますか。

**委員** もう1回確認させてください。参考指標のところで火災発生件数とあるのは、高速道路の交通事故での火災も含まれるということだったでしょうか。

**担当課** そのとおりです。ただ、この4件の中に高速道路の火災はありません。高速道路の島本町の管轄についての火災が実際にあれば件数にあがってきます。

**委員** 消防・救急のページで現状と課題があつて、こういうふうにしたいたの参考指標ですよ。高速道路の火災は町民がどう頑張っても避けようがない側面が大きいと思うので、例えば書くのであれば、うち高速道路何件とか、分けて書いていただいたほうがいいと思います。

**部会長** 管理者が多分違うと思いますが、それがわかりづらいのでお聞きしている案件だと思います。火災がそもそもエリアの中でどういうふうにカウントされているのかという話と、管理者別に特に自動車の交通の中で発生している火災がどういうふうに役割分担をされているのかといったところがわかれば、ここでは町がやるべきことを書くところで、高速道路は高速道路の管理者が基本的にいろいろなことも連携してやっているとは思いますが、そういう書き方だと思うので、そのあたりについて具体的に、例えばどんなところを変えたほうがいいと思いますか。

**委員** 例えば4件であってもいいですが、うち高速道路2件とか、別々に書いていただかないと、例えば島本町にはインターがないので、高速道路に乗り降りするわけではないです。ですから、島本町の火災とすることには違和感があります。他の自治体を見ても分けて書いてあるところがあります。

**部会長** 火災発生件数はどういう定義のものなのかということをもまずは確認させてください。事務局、お願いいたします。

**担当課** ここに挙がっている火災件数は島本町の管轄内で起こった火災をさしています。細かく分けていくと、例えば高速道路で起こっている火災は車両火災、住宅で起こると建物火災、そういった火災の分類もいろいろあります。こちらに挙げさせていただいているのは、島本町の管内で起こった火災の件数を挙げさせていただいているということです。細かい分類については、他の統計で出させてさせていただいております。

**委員** 方向性と書いてあるので、工夫してできることであれば書いてもいいですが、高速道路の事故を島本町としてゼロをめざすことは無理じゃないでしょうか、ここは分けてほしいと思います。ほかの委員の方はどう思われますか。

**委員** 高速道路は別のほうがいいと思います。高速道路から出しているCO<sub>2</sub>は、3ページのCO<sub>2</sub>排出量に入っていないと思います。ここだけ高速道路を入れるのではなく、特出しで、高速道路ではこんなことが起こりましたぐらい書いておいたほうがいいと思います。

**部会長** そのあたりは、この行政計画の中では、例えば火災が起きたときに、今は何もないかもしれないですけど、それが道路から落ちて、火が落ちて森林火災につながったとかっていうふうなことが当然、想定外としたらあり得るわけですよ。なので、そういうことはやっぱり起きないと思って範囲外にするというのはわかりやすいかもしれないですけど、行政の範囲としては、守備範囲としてはあるわけなので。

**委員** 具体的にどんな火災でしたでしょうか。

**担当課** 30年中1年間の火災ですが、4件、すべて建物火災となっております。

**部会長** 次に、3-3「交通安全・防犯・消費者保護」に入ります。

**委員** 第一小学校の「和（なごみ）」という協議会でボランティアのサポートをさせていただいています。道路の整備はもちろん、この通学時の見守りの防犯活動に第一小学校の方から地域のボランティアの皆さんに活動していただいています。道路の整備についても、役場前の新しい住宅地のカーブが、通学路でも大事故が起こっても不思議ではないと思います。その辺のところも十分、今後計画の中に盛り込んでいただきたいと思います。

**担当課** 道路の安全対策ということでご意見いただきました。3-3-①「交通安全対策の推進」ということで、今ご心配いただいている見通しの問題や、道路の状況よっての補修、総合的な維持管理という部分でご指摘いただいたと思いますので、この中に包含して書かせていただいておりますが、特に通学路、今第一小学校の話もありましたが、通学路の交通安全プログラムを基本的に掲げて、各学校区からの危険箇所を吸い上げ、あるいは各所管、警察でありますとか大阪府が所管するところ、町が所管するところ、国が所管するところ、そういったところを適切に振り分けた中で、こういったプログラムを組ませていただいておりますので、全体的な道路整備、あるいは交通安全対策というのは、この中で推進していくと、維持管理もしていくということでご理解いただきたいと思います。

**委員** 道路の安全について、先ほども委員がおっしゃったように、どこが危険かということは、事故の件数が多かったり、そういうことでわかってくるはずですが、警察ともいろいろ連携しているとおっしゃっていましたが、今までの事故の情報や救急の情報等も連携しておられるのか、データとしてちゃんと蓄積されているのかをお伺いしたいです。

**担当課** 警察から事故の件数や消防本部から救急の件数という具体的な数字については、その辺の連携という部分で数字的には道路管理者の都市整備課は把握しておりません。ただ、道路管理者として、すべき点検でありますとか、危険箇所の把握は当然踏まえながら、定期的に点検も行っております。また通学路に関しては、各学校からこういうところは危険だというご意見も十分いただいておりますので、その中で危険箇所は把握しております。その中で、必要な安全対策を行っているという状況です。

**委員** データとして把握していないということですが、エクセルでもいいですので、どの場所という項目と、いつ、こんな事故があったということをもとめていけば、後で振り返ることもできますし、どこか特に危ないかということがわかると思うので、PTAや学校からも、通学時にこういったけがをしたのはこの場所等、そういう情報提供があれば一つ一つ入れていったらいいと思いますし、それから私の声にも、道への苦情が出ていますが、それも各部署で閲覧で回して文書を読まれているようですが、声を出してくださっているのです、どの箇所でそういったことがあるかということ、エクセルでも何でもいいですし表にして、管理していただきたい

と思います。具体的に取り組んでいただきたいと思います。

**部会長** 先ほどの情報と同じで事故に関しては、基本的に個人情報にかかわるようなところもあって、全てが出せるわけではないということが今まで大きな流れの中であると思います。そういったことに配慮しながら、どういったところで事故が起きているのかについて今民間事業者がマップを提供したりということを進めているので、例えばそういう情報提供手段を活用して、さらにこういったところで安全対策を図るといったところのキーワードとして、今委員がおっしゃっているような意図が、もう少しキーワードとして反映されるように、行政間の中では、なかなかその情報の共有は非常に難しくなってきたので、おそらく連携という言葉ではなかなか達成できないだろうと思います。部局間にかかわるような話を、どうやってその問題に住民が感じているいろんな状況に応じて、情報を共有するというところは、町内ではできると思いますが、そういったところを踏まえて、こちらから行政の計画のなかに書けるところについては、もちろんこちらから連携したいと思っても、向こうの方からは事故の情報はなかなか個別には出してくれないです。そのぐらい厳しい世界なので、思っているほど簡単ではないです。そういうことがわかれば事故対策につながっていくという話がありますが、なかなか現状は難しいことはお伝えしておきます。

事務局から何かつけ加えるようなところがあれば、特に事故情報をちゃんと把握をしてそういうことを対策につなげていくというところを、ここでは警察との連携の対象は、交通安全教室や講習になっているわけですが、ここで今ご指摘いただいた交通事故の情報とか特に安全にかかわるような情報をもう少し活用できないかというご指摘だと思いますが、そのあたりの記述の内容について見直す可能性はありますでしょうか。

**担当課** 事故の件数は、島本町には交通安全推進協議会といまして、警察をはじめ、PTAの方々、学校関係、消防関係のトータル的に交通安全を推進していく協議会があります。その中で、年2回、春の交通安全、秋の交通安全になりますが、会議を開いて、その中で警察のほうからも島本町は高槻警察の管内になりますので、その高槻警察署管内の事故件数、あるいは島本町内で起きた事故件数等、事故の発生状況ということで、いろいろお話をいただいております。

その中で、島本町に関しては、どこでこういう事故が起きたかについては、そういったところで説明をしていただけていますので、対策としては反映できていると思っております。ただ、地域の皆様にお示しまではできておりませんが、道路を管理するという部分では、そういった事故の状況をもとに、対策を打ち出している部分もございます。あと、私の声等でご意見も多数いただいておりますので、そういった部分については当然把握しております。すぐ現場も見に行き、できることから応急にも対策も緊急的にも対応しています。抜本的に対策が必要であれば、予算も勘案しながらはなりますが、抜本的な対策も打ち出してはおります。随時安全対策は施しておりますので、その辺はそのデータの把握というよりはタイムリーに現場に対応しているという状況でございます。

**部会長** 恐らくいろんな情報がやりとりされていて、結果的に情報発信ということは特に3-3-①の「交通安全対策の推進」のところにはないのかもしれないので、そのあたり住民の声を受けてこういうことをしましたっていうことが、もう少し広く住民に広く知れ渡るような形を

キーワードして追加できないか検討いただければと思います。実際、行っておられますが、それが伝わってないというところが少し問題かと思しますので。では、次に6章にいきたいと思います。

**委員** 6-1-①の「商工業の活性化」について、今までも様々なことを言ってきましたが、どれも莫大な費用が必要なことを言っています。ここは唯一、島本町の財政上、収入源になる大事なところだと思います。企業誘致についての条例が島本町にあります。そういうことを含めて、もう少しインパクトのある文書をつくってもらいたいと思います。

**委員** 18ページ、6-1-②ですが、林業の振興で、島本の統計書を見ますと、島本町林業従事者はゼロとなっていますが、吹田は、地域循環共生圏として、例えばフレンドシップ協定を能勢町と結んで、木材利用等を推進するというようなことをやっておられますが、ここにも「林産物のPRや有効活用に努めます」と書いていますが、能勢のように、まだ林業として成立している部分があると思いますが、広域的な連携等の記述があったほうが、先ほど例えば公園に木質遊具があったらいいんじゃないかという話もありました。例えば2-1であれば、それによる二酸化炭素の排出量のセーブをするといったことでも少し絡むので、そういった木材利用の広域連携みたいなものを少し考えたらどうかと思いますがいかがでしょうか。

**担当課** 林業の振興に関してのお尋ねですが、林産物のPRや有効活用に努めますということで、例えば木質化等で目に見える形で皆さんにPRはできてない現状ではありますが、今後島本町の木材を使って、何かしら見える形で行っていきたいと考えております。例えば大山崎町は、役場のロビーに木材を使ったテーブルや書棚が展示され、それを利用できる形になっています。そこに看板みたいなものが設置されていて、これは地場の木材を使っていますという啓発がなされているという他市町村の事例がありましたので、そういったものも参考に、今後林産物のPR、木質化を推進していきたいと思っております。

**委員** 10年ほど前に策定した大阪府バイオマス基本構想を一度見ていただければと思います。大阪府もどんどんやっていますので、調べてもらって。もう一点、ここでどう書くかは別として、もっときれいなファミリー農園をつくったらどうかと思います。日本の分区園はプラスチックの廃棄場所になっています。ここでは、ものすごく美しい分区園つくるような条例をつくられたらいいと思います。これは余談ですので、また下位計画で議論してください。

**委員** 18ページに、ファミリー農園による農とふれあう機会の提供と書かれていますが、農とふれあうのはファミリー農園だけではないです。小学生等は水田で稲作の体験学習を行っているため、ファミリー農園に限定しないようにしてほしいと思います。

**委員** 企業立地について、これからは国際化がどんどん進んでいくと思います。島本町には様々な研究所があり、そこに海外からの方が来られるということもあると思います。外国から来られた方に対して住みやすさをアピールすればいいんじゃないかと思います。



**委員** 20ページの参考指標に、町文化財の指定件数があります。6-2-②の施策の方向としては、「文化財の保護と調査研究」です。研究したい、調査したいということは、3箇所に渡って書いてあります。しかし、学芸員の正規雇用の方は一人しかおらず、人が足りなくて調べるのが大変だと聞いていますが、参考指標では、指定件数は現状7件で方向性増加とあります。調査できていないのがかなりたくさんあるのに、さらに指定件数を増やす、少し意図がわからないということと、それよりも調査ではないかと思いますが、町の考えを教えてください。

**担当課** 指定を進めるよりも調査を進めていくべきではないかという意見だったと思いますが、どちらを優先してということでもなく、両方並行して進めていく中で、町の指定、文化財の指定もすることにより、広報なども図っていき、町民への町の文化財の周知や、それによる歴史への把握、町の郷土愛の醸成といったところにもつながってくると思いますので、文化財の指定件数の増加という方向性は間違っていないと町では考えているところです。

**部会長** 調査研究の結果として、指定文化財が増えるというロジックだと思いますが。要するに、調査研究をした結果として、最後アウトプットはそれが文化財になるかどうかということだと思いますが。

**委員** 調査待ちのものがたくさんあるということを知っていたので。

**部会長** そういったことはお金がかかるということは当然あると思います。目標としては調査を増やすということではなく、最後のアウトプットの部分をこの参考指標に書いておられるのかなと。

**委員** 文化財の調査を行いますと書いてあるので、もしできれば、調査件数も入れてもらって、方向性増加としてもらえれば、調査が済んでいる文化財は、紹介できたり、子供の教育にも使えるのでいかがでしょうか。

**担当課** 調査の件数ですが、対象となるものは大きなものから小さなもの、いろいろございますので、なかなか件数としてあげることは難しいのではないかと考えているところですが、また検討させていただきます。

**委員** どこかに国際化に対応した施策というか、考え方をに入れてほしいと思いますが、どこかにありましたでしょうか。

**部会長** 20ページから22ページの観光の現状の方には、国内外からの観光客などについて、施策の方向には、あまりその国際的な要素が特出しされている状況ではないため、そのあたりもう少し強調すべきというところであれば、この施策の方向の中に入れていくということはあると思います。

**委員** 強調というよりも対応できる体制ですね。もう一つ、せっかくいい水が出るので、ここで特

産の地ビールや地酒が一つできたら観光という希望はありますが、なかなか難しいでしょうか。

**事務局** まず国際化対応ですが、メインは第1部会担当の1-3で、交流・多文化共生という項目があります。そこでは、外国人住民も増えているし、今後日本国内に入ってくる方も増えてくるということも踏まえた上で、そういう方たちも同じ地域住民として暮らしやすい環境づくりということを中心にうたっていますので、こちらのほうで対応しているということです。

**委員** 研究者一人が単身で来るのではなく、家族を連れて住みついてくれるような。こういう町こそ来てくれると思います。

6-2の「歴史・文化」について、半分愚痴で聞いてください。天然記念物はどうするんですか。難しいのは、こういった事業が全部文科省から文化庁へ移ってしまいました。文化庁の方は、天然記念物や自然保護について忘れられています。他市で天然記念物の樹木指定の際に文化財審議会の中にわかる方がおらず、別に入っていました。やはり体制として、歴史の学芸員だけではなく、そういう審議会をどう作るかを考えられたら幅広くできると思います。

**部会長** こういったものをうまく活用していくとか、調査も含めてですが、町内でしっかり力を発揮できるような状況にしていくための組織づくりというところについて、キーワードがあれば、検討いただきたいと思います。

**委員** 常々と思いますが、町外、全国また外国から来られる方は、やはり駅の活用ですね、それと駅前付近の利用活用をもう少し町のほうで考えていただきまして、その辺の発信を少し考えていただきたいと思います。

**部会長** 事務局の方から、対応すべきところ、もう既に記載がされているところもあるかと思いますが、対応関係を少し説明をお願いします。JRの駅周辺は2-2の都市計画のところ的现状と課題で記載があって、阪急のことはどこにも出てきていないかと。駅を中心にしたまちづくりといったことだと思いますが、事務局で何か今のご意見で反映すべきところがあるかどうかいかがでしょうか。検討していただくということでもよろしいでしょうか。

**部会長** 6章についてはよろしいでしょうか。それでは、進め方で少し説明しましたが、今までいただいたご意見の中で、論点ところを簡単に私のほうで整理させていただきます。5ページのところの2-2-①で、「都市計画マスタープランに基づき」というところ、総合計画との書き方については記述をもう少し工夫するかどうかということで対応できるかなと思いますが、論点としては、先ほど言ったように主語がないので、総合計画と都市計画マスタープランというのは、これは整合性を問うことは当然やるべきことで、ここで書いているのは都市計画マスタープランに基づいてやるべきことが書いてあるということなので、そのあたりを少し工夫をさせていただいて、特に祖語が生じないようにしていただけたらということが重要だと思います。

それから7ページのところで、2-3-③「公園の整備・維持管理」で、遊具について少しご意見等があったかと思いますが。なかなか現在利用者のニーズに応じた公園整備ができていないんじゃないかといったところが皆さん少し疑問に思っているところで、それをどういうふう

に施策に反映するかといったところが、少しこの文章では物足りないのかなというご意見かと思えます。これについては、事務局でもう一度この文章についてご意見、論点等を踏まえた上で、回答案を作成させていただくということではいかがでしょうか。ありがとうございます。

それから9ページ、2-4で、水路上の歩道の部分をどうするのかといった議論がありました。このあたりは、また事務局のほうで、この上下水道のところに書くのか、それとも心配されているような水路全般に対する子どもの通学路の安全性といったところでキーワードを追加すべきかどうかということであると、16ページ目になるかと思いますが、交通安全の推進のところにもう少しそういったことがキーワードとして、オーバーラップするよというところでご検討いただくということではよろしいでしょうか。

主に私のほうで、さらに事務局で検討していただくところはありますが、おおむね委員の中でご意見がバッティングしたりとか、ちょっとどっちかということでは迷ったところについて、説明をさせていただきました。これ以外に、さらにこの部分についてということであれば、お願いします。

**委員** 11ページ、3-1の参考指標、町有建物の耐震化率について、現状値が書いていないので、もし書きにくいのであれば、斜めの線を入れるとか、横棒入れるとかしていただきたいと思えます。

**事務局** こちらの現状値は、現在数値の整理中でございます。12月には追加できていると思えます。

**委員** 同じことを言いたかったんですが、3-1-③に「公共施設の耐震化を計画的に推進します」と書いてあって、個別計画のところでは、公共施設耐震化基本計画と公共施設総合管理計画と書いているのであれば、耐震化率は簡単に出せたんじゃないでしょうか。次に全体会になるときは財政の話等にもなるので、必ずこれから費用がたくさんかかっていく公共施設の耐震化については必ず話題になりますので、しっかりしたデータを出しておいていただきたいと思えます。それから優先順位を必ずつけておかないと、何でもかんでも並べておいたら、やはり財政がパニックになります。優先順位つけるという作業自体が難しいのであれば、専門家を交えて、それから縦割り行政ではやっていけないので、いろんな部署と一緒にプロジェクトチームをつくるとか、そういった前向きなことも考えていただきたいということが、次そういう話題にはなると思えますがお願いします。

**事務局** 取り壊した施設等もあるため、各課に照会しながら確認しておりましたので、少しお時間がかかってしまいましたが、80%強というところでございます。また、12月にお示しさせていただきます。

**部会長** 優先順位等については、なかなかこの総合計画の中で、問題の大きさぐらいは指摘できると思えますが、恐らく予算をつける、つけないということは、また議会のほうで集中的に審議していただいて、この10年の中でどういう優先順位かということはそういう役割かなと思えますので、ここでは特にどの項目が特に問題が大きいかということ、ちゃんとどう認識しているかということはこの総合計画に反映させるということはとても大切なことなので、そのあた

りは書きぶりを見直していただきたいと思います。

**委員** 17ページ、6-1ですが、森林にしても農業にしても、高齢化が進んでいるということが把握されていますが、森林においては、10年後になったら、持ち主がわからないってということもあるし、第一全然林業ができない人が出てきて、そういう森林が、町にあとはなんとかしてということになっていくんじゃないかと思いますが、そういったときにどうなるという見通しが立てられないと思いますが、この文言は、第四次計画とあまり変わっていませんが、10年前とほとんど変わらない状態でそのままやりますということでは、どんどん悪くなっていくわけですが、そういうところを何とか打開するような方向の何かを示せないかと思います。

**部会長** 先ほど委員からあったバイオマスの計画の活用や他の自治体での事例があるということで、そういった中で、島本町に合ったところを探していくということも一つですし、先ほどご提案のあった、例えば遊具に活用するとかいろいろな活用等もセットにして、現在縦割りに議論していますが、それを横串を刺していくような何らかの取組が重要じゃないかというところまでは、ここの部会で出たことはすごくいいことだったと思っています。それで具体的などころはなかなかキーワードとしては出てなかったですが、ヒントはいただきましたので、これはまたどこまで可能なのかということは、事務局のほうでもおっしゃっていただいた資料を参照しながら、少し前向きに、同じ言葉ではなくて、この10年先には変わるんだということが少し読み取れる文章にしてはどうかというご提案だったと思います。

**担当課** 国でも森林環境譲与税の制度が新しくできたり、島本町だけに限らず、今の課題については深刻になってきているということで、ただ財源として年間、島本町の場合は200万足らずしか入ってきませんので、その譲与税を活用して今後どういう制度設計するかについては、他市町村の状況を見ながら検討していきたいと考えておりますので、表現についてはまた検討させていただきます。

**委員** 意見にも書かせていただきましたが、資源化率の定義について質問し、資料21の対応方針で理解しましたが、意図としては、例えば資料集のようなものをつくるという話もありましたが、そういった定義をわかりやすく書いていただきたいと思います。先ほども公共下水道の人口普及率について迷うところがあったので、その辺ははっきりとどこか書いていただけたらありがたいと思います。もう1点が、資料21の4ページで、緑の基本計画を記載していないということで原文維持になっていますが、対応方針の理由がよくわかりません。他市町村の動向等を踏まえ検討するとは、何を意味するのか説明をしていただきたい。

**事務局** 資源化率等の用語の解説等につきましては、巻末資料または全体ができた段階で用語集みたいなものをつくっていきますので、その中で対応していきたいと思います。

**担当課** 緑の基本計画の他市町村の動向等ということですが、こちらにつきましては、緑の基本計画を更新されてない自治体もありますし、他の計画に包含されているという自治体もあります。そういった内容を踏まえて、他市町村の動向を踏まえて町としても検討してまいりたいと考え

ております。

**委員** 他の町計画に包含していこうという意図で言われたのでしょうか。

**担当課** 内容については、まだ何も検討はできていないので、他市町の動向はそういった内容ですので、そちらの内容を調査研究しながら今後進めていきたいと考えております。

**委員** 緑のマスタープランの話ですが、このごろ国交省が防災系統に大分シフトを始めています。森林の話なんですけども、兵庫県は一戸あたり800円の緑税をもらってるんですよ。ところが、一番動いてるのが、丹波と淡路なんです。なぜ丹波と淡路で動くかという、森林がまとまってここでやってほしいというそういう提案がすぐできる地域だったんです。それはなぜかという、土地所有が明確にあって、受け皿組織がしっかりあったんです。何を言いたいかという、初回から気になっていたんですが、この次の総合計画の際は、GISでやるようなことをしていかないと、そういう話をやりながら土地所有とか境界線なんかを明確にしていくような地道な作業を多分この数年でしないといけないのじゃないかな。

**部会長** 大きな方向性としては、もう避けて通れない道だと思います。管理の高度化という話ですね。

**委員** 7ページ、2-3の「関連する主な個別計画等」に記載のあるバリアフリー基本構想ですが、山崎の西国街道がありますが、大山崎とほとんどぎりぎりのライン、観光客の方がたくさん通るところは水路のふたもされていなくて、大変細い道のところがあります。車が対向できないにもかかわらず、一方通行ではない、そして観光客もいっぱい通るところのエリアについて、ここは大山崎町との整合性を図る、連携を図ると書いてありますが、大山崎町のほうを見ると、島本町との連携を図ると、それができないので今は保留となっていますが、ちゃんと協議が進んでるかどうか、回答をお願いします。

**部会長** 確認しておく、ここに書いたことが全て実行されて、何らか改善されるかという、そういう実行計画ではないということです。総合計画は、この大きな方向性の中で予算をつけたいということは議会のほうであって、その中のメニュー出しとして、ここの中では総合計画として出しておきたいということなので、一応そこは理解はしておいていただきたいんですが、それを踏まえて事務局のほうから、今の西国街道の連携の話ですね。これも例えばさきほどの観光要素ということであれば、何らかアイデアを出したら、収入と整備っていうのをセットで考えるということもできます。それをコストの部分だけ言うとどうしても優先順位的に子供の安全のほうが高いということになっていきますが、それをセットで考えるというアイデアは、この部会の委員だけじゃなくて住民の皆さんから出していかないと、なかなか突破口が見えないと思います。さきほどの森林の整備もそうですが、お金がほとんどない中で、それをどこにつけてくかっていうと、どうしても日常生活の皆さんのところが重要になって、観光は後回しということがたぶん現状ですが、それをどうやって整備してくのかということです。いろいろな軸で物事を考えられるところがあるので、それはなかなか行政にこれをやってくださいと言ってもなかなかうまくいかないのがそういうところで、うまくそのアイデアを横に刺していく、

さっきの余っている森林とそれを町中で使うということをセットで考えられないかなとか、多分そういったところのアイデアは多分いろいろあって、それはなかなかこの総合計画の中で書きづらいところでもあります、これは行政の中で何をやっていくべきかっていったところの中で書いていくべきものなので、その横に串刺すっていうことを少しその観光の側面なのかどこかの中で、分野横断というキーワードであったりとか、これは全体会の中でもぜひ議論していただくべきところかなと。要は、課題が明確になってそれぞれの分野で何が足りない、何が余っているかということが明確になったら、それはどうやってそれを施策につなげていくかは一つの考え方として次の総合計画に書いてあるのでそれはできると思いますが、それが具体化するってところをどうするのかについては、また章の中で今言ったような分野横断等のキーワードをつけ足していくことは一つかなと思います。

まず、事務局のほうから今のご意見についてご回答あれば、お願いします。

**担当課** バリアフリーの件ですが、山崎地区につきましては、重点整備区域が本町と大山崎町に跨いでいるということから、区域を一つということ、整備については、島本町は島本町、大山崎町は大山崎町で進めているという状況でございます。なお、山崎駅の例えばエレベーターをつけられたとか、そういったバリアフリーの取組をされた場合は、そういった情報についての情報交換等はさせていただいているところです。

**部会長** バリアフリーの整備がなかなか進んでない状況だということです。

**委員** 要は、お互いが待っていないかという心配があって、大山崎町のほうは島本町を待っているようなニュアンスで書いてあったので、そこでちゃんと連絡できているのであれば、そちらはそちらでやってくださいということであれば、ちゃんとそこは連絡してほしいなと思います。

**部会長** 駅の乗法客数とかで決まっているんですよね、基準が。もともとのバリアフリーの基準ってというのが。なので、大山崎町の駅に対して、島本町が自分のお金を出して整備するっていうことに対して、島本町が足を引っ張っているっていうわけではないと思います。おそらく向こうの駅が整備されたら、こっちもやらざるを得ないっていう状況ぐらいかなということだと思うんですが、まず事務局からどんな状況なのか教えていただければと思います。

**担当課** 現状で申し上げますと、先ほど申し上げましたとおり、山崎駅のエレベーター化といった情報等、現在大山崎町が取り組まれている状況はお聞きしているところです。

**部会長** 特定経路ということが通常バリアフリーの定義の中であって、そこから公共施設までのルートをちゃんとバリアフリー化しましょうというものがありますが、そのルートがどう定められているかっていうことと、今のその西国街道がかぶっているのかどうかっているのは、多分それぞれの計画の中でちゃんと行っている話ではあると思いますが、それが進んでないと感じられるのであれば、そのバリアフリー計画のなかがかうまくちゃんとできてないんだと思います。ここでは基本的なことを引き続きやっていきますということが総合計画の中に書かれていれば、大きな問題はないと思いますが、さらにそれを優先的に取り組んでほしいというご意見でしょ

うか。

**委員** 境界線が一番ややこしいところでもあるので、後回しになりますよね。特に京都府と大阪府との間ですし、いろいろややこしいことがあります。それから、その公共施設に向けての道じゃなくてサントリーに向けての道なので、歩いている人も観光客の人がとても多くて、そういう意味ではサントリーと連携や、サントリーの少しお力をいただくとか、広い視野で考えていただけたらいいなと思います。とにかく大山崎町に何か迷惑がかかっていないかなという心配があったということで、もし連携できていないのであれば、ちゃんと伝えしてほしいなと思います。

**事務局** 今ご心配いただいていることが、ハード整備の部分だと思います。計画については、先ほどご答弁させていただきましたように、重点地域、大山崎に隣接していますので、そういった形で連携を図る。西国街道のハード整備の部分におきましては、道路管理者の大阪府とも過去からそういった安全対策については連携も図らせていただいておりますし、あるいは、サントリーの前の西谷踏切という踏切が町道でもあり、鉄道事業者のJRが管理される踏切でもありますので、そういった部分の連携もしているということで、できる限りハード対策としての交通安全対策については、大山崎町とは別に、町として大阪府とも連携して進めていっているということでご理解いただきたいと思います。

**部会長** 委員はその西国街道の安全性をとにかく高めたいとおっしゃっているんですか。それであれば、府道に対して例えば大阪府が管理している道路なので、そこに対する要望をもう少し強く書くとかっていうことはこちらのほうではできるとは思いますが、総合計画の中に書いたからといって、それが、なかなかそのあたりが思ったように進まないというところは、府道の中でいうとまた優先順位があるため、そういったところに原因があるかと思えます。

**委員** 外国人観光客の話は少し21ページにあります。慎重に考えられたほうがいいと思います。島本町らしいインバウンドをどうするのかについて議論されたらいいと思います。

**部会長** 大事なポイントかと思えます。思ったようにはなかなか外国人は、お金を落としてくれないということはどこでも問題になっています。

それでは3回に渡っていろいろなところでたくさんご意見をいただいた結果、これを全体会にもっていける状況になったと思います。まだ、今日いただいたご意見については、修正と検討をしていただいて、全体会の中で論点も含めて、皆さんにまた改めて提示していただいて、全委員の中でそれをどうするべきかということを議論していけたらと思いますので、そのあたりは私のほうも皆さんからいただいたご意見がちゃんと全体会に伝わるように責任をもって進めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

## 2 その他

部会長 次に案件2「その他」についてですが、何かありますか。

事務局 (次回審議会の日程確認)

部会長 それではこれで本日の部会を終わりたいと思います。委員の方々には多大なご協力をいただきましてどうもありがとうございました。

**<終了>**